

(証券コード 6309)
平成28年1月12日

株 主 各 位

東京都品川区北品川五丁目5番15号

巴工業株式会社
取締役社長 山 本 仁

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年1月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年1月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 ポールルームイースト
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照の上、ご来場ください。)
3. 目的事項
報告事項 (1) 第86期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第86期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tomo-e.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会ご出席者へのおみやげは今回からご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国など先進国経済の回復に支えられ輸出が持ち直し、雇用・所得情勢の緩やかな改善を支えに個人消費が底堅く推移してきましたが、足許では景気の先行き不透明感が強まったことを受け企業に設備投資を手控える動きが広がりつつあることを背景に、回復ペースが鈍化しております。海外においては、米国経済の回復基調が続く一方、中国を始めとする新興国経済の減速が続いていることに加え、原油安などの影響を受け資源国経済が悪化しつつあり、先行き不透明な情勢が続いております。

このような状況の下、機械製造販売事業では、国内官需向けと海外向け機械、装置・工事の販売および国内民需向け機械の販売が減少したことから、当連結会計年度の売上高は前年度に比べ7.6%減少し9,428百万円となりました。利益面につきましては、事業全体の売上高は減少したものの収益性の高い部品・修理の販売が国内官需向けを中心に伸長したことから、営業利益は前年度に比べ75.6%増の277百万円となりました。

一方、化学工業製品販売事業では、工業材料分野のアルミニウム合金用添加剤や住宅・建設用途向け材料、電子材料分野の半導体製造用途向け搬送用トレイの販売が堅調に推移したものの、国内合成樹脂分野の汎用および高機能樹脂の販売が減少したことから、当連結会計年度の売上高は前年度に比べ1.9%減少し29,925百万円となりました。利益面につきましては、国内合成樹脂分野の売上が減少した他、中国深圳コンパウンド事業の採算が販売量の減少に伴い悪化したことなどを背景に、営業利益は前年度に比べ0.5%減少し1,110百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、機械製造販売事業の機械、装置・工事の販売の減少並びに化学工業製品販売事業の国内合成樹脂分野の販売の減少により、前年度比3.3%減の39,354百万円となりました。利益面につきましては、機械製造販売事業における収益性の高い部品・修理の販売が伸長したことを主因に営業利益が前年度比8.9%増の1,387百万円となり、さらに、経常利益では為替差益の増加が寄与し前年度比4.5%増の1,703百万円となりました。一方、特別利益に投資有価証券売却益等を計上したものの、連結子会社固定資産の減損処理を特別損失に計上したことから、当期純利益は前年度比6.7%減の1,028百万円となりました。

両事業の区分別にみた売上高の状況は、次のとおりであります。

[機械製造販売事業]

- 機 械 国内向け機械販売が民需、官需共に伸びを欠き、さらに海外向け機械販売も中国を始めとするアジア地域向けを中心に伸び悩んだため、売上高は前年度比17.5%減の2,387百万円となりました。
- 装置・工事 国内官需向け大型据付工事の反動減があった他、太陽電池製造用途向け砥粒回収装置の海外販売が不振だったため、売上高は前年度比35.7%減の812百万円となりました。
- 部品・修理他 国内官需向け販売が都市部を中心に伸長し、海外向け販売も堅調だったため、売上高は前年度比3.0%増の6,229百万円となりました。

[化学工業製品販売事業]

- 合成樹脂関連 香港拠点による汎用樹脂原料販売が堅調に推移した反面、国内における汎用樹脂原料販売と高機能樹脂原料販売が低調だったことを主因に、売上高は前年度比7.0%減の8,451百万円となりました。
- 工業材料関連 アルミニウム合金用添加剤および軽量骨材等の住宅・建設用途向け材料販売が順調だったことから、売上高は前年度比6.0%増の7,064百万円となりました。
- 化成品関連 新たに取り扱いを開始したインキ向け原料の他、紫外線硬化樹脂の販売が伸長した一方、その他の商材の販売が伸び悩んだため、売上高は前年度比0.9%減の6,692百万円となりました。
- 機能材料関連 黒鉛製品等の販売が低調だった一方、半導体業界の景気回復を背景に半導体製造装置向けのセラミックス製品販売が伸長したことから、売上高は前年度比0.7%増の3,206百万円となりました。
- 電子材料関連 ワイヤ・ボンディング装置の販売は減少しましたが、半導体製造用途向け搬送用トレイの販売が伸長したため、売上高は前年度比2.6%増の3,925百万円となりました。
- そ の 他 ワインの販売が大幅に減少したことから、売上高は前年度比41.2%減の584百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は438百万円で、その主な内容は、新本社事務所233百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 83 期 (平成24年10月期)	第 84 期 (平成25年10月期)	第 85 期 (平成26年10月期)	第 86 期 (平成27年10月期)
売 上 高 (百万円)	41,575	38,176	40,714	39,354
経 常 利 益 (百万円)	2,605	1,680	1,629	1,703
当 期 純 利 益 (百万円)	1,616	841	1,103	1,028
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	161円98銭	84円29銭	110円54銭	103円08銭
総 資 産 (百万円)	33,822	33,477	33,817	34,341
純 資 産 (百万円)	22,534	23,575	23,943	25,200
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,235	2,340	2,399	2,525

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、企業の在庫調整に伴う生産の抑制が続くと見られるものの、輸出が米国などの先進国経済の回復に支えられ緩やかに増加し、設備投資も企業収益の堅調を背景に更新投資を中心に増加に転じ、さらに雇用・所得情勢の改善などに支えられて、個人消費が底堅く推移する見込みから、緩やかな回復が続けると予想されます。一方、海外では米国、ユーロ圏などの先進国経済が堅調に推移するものの、中国経済の減速および原油価格をはじめとする資源価格の低迷から新興国経済の減速基調が続くと見られ、当社を取り巻く環境は依然として先行き不透明な情勢が続くものと予想されます。このような中、海外ビジネスの拡大を図ることが重点課題と認識し、機械製造販売事業ではアジア市場における体制の見直しや代理店政策の一段の強化を図るとともに米国子会社による油井向け以外の市場の開拓推進による建て直しに注力してまいります。化学工業製品販売事業では成長が期待される東南アジアを中心に新規市場・商材開拓に取り組み、事業領域の拡大に注力してまいります。中国深圳子会社におけるコンパウンド事業に関しましては、汎用樹脂等に特化し、既存顧客の維持と新規顧客の獲得・販路拡大に一層注力することにより、業績回復に努めてまいります。

これらを着実に実行するために、当社のグローバル化とこれを担う人材育成をはじめとする第10回中期経営計画に基づく施策を推し進め、両事業の持続的成長と安定的な収益力向上を図って行く方針です。

当社は、今後も遵法経営の徹底と企業倫理の向上に努めるとともに、リスク管理の面においては、大規模自然災害を想定した事業継続計画の整備・充実に引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
バマシナリー株式会社	56,000 千円	100.0 %	板金加工、機械加工
巴機械サービス株式会社	25,000 千円	100.0	分離機器のアフターサービス・部品販売
星際化工有限公司	20,850 千HK\$	100.0	合成樹脂原料等の仕入・販売
星際塑料(深圳)有限公司	4,200 千US\$	※ 100.0	合成樹脂の着色加工・コンパウンド
巴工業(香港)有限公司	10,000 千HK\$	100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴恵貿易(深圳)有限公司	5,000 千RMB	※ 100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴栄工業機械(上海)有限公司	1,500 千US\$	100.0	分離機器の製造・販売・アフターサービス
Tomoe Engineering USA, Inc.	0.1 千US\$	100.0	分離機器、部品の販売・アフターサービス

(注) 1. ※印は、間接の出資比率であります。

2. 星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴恵貿易(深圳)有限公司および巴栄工業機械(上海)有限公司につきましては、決算期が12月31日でありますので、平成27年9月30日現在で実施した仮決算に基づく数値によっております。

3. 星科工程塑料(深圳)有限公司は平成27年9月25日付で清算を結了いたしました。

③ 技術提携の状況

相手先	提携内容
フォーニア・インダストリーズ・インク (カナダ)	ロータリープレスフィルターの製造・販売に関する技術受入契約
アッシュブルック・サイモンハートレイ (イギリス)	ABCTアクアベルト重力沈降濃縮装置の製造・販売に関する技術受入契約

(7) 主要な事業内容

機械製造販売事業：遠心分離機はじめ各種分離機および応用装置・関連機器の製造・販売ならびに一般機器・装置類の販売

化学工業製品販売事業：合成樹脂、化学工業薬品、無機材料、電子材料、洋酒類ならびにこれらの関連製品・加工品の輸出入および販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

本社：東京都品川区北品川五丁目5番15号

支店・営業所：大阪支店(大阪市北区)

札幌営業所(札幌市中央区)

仙台営業所(仙台市青葉区)

工場：サガミ工場(神奈川県大和市)

福岡営業所(福岡市中央区)

名古屋営業所(名古屋市中村区)

ソウル支店(大韓民国)

湘南工場(神奈川県平塚市)

(注) 平成27年5月7日付で、本社を東京都品川区大崎一丁目2番2号から移転いたしました。

② 子会社の主要な事業所

バマシナリー株式会社(神奈川県綾瀬市)

巴機械サービス株式会社(神奈川県平塚市)

星際化工有限公司(香港)

星際塑料(深圳)有限公司(中国)

巴工業(香港)有限公司(香港)

巴恵貿易(深圳)有限公司(中国)

巴栄工業機械(上海)有限公司(中国)

Tomoe Engineering USA, Inc. (アメリカ合衆国)

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増・減(△)
機械製造販売事業	397名	8名
化学工業製品販売事業	239	△9
全社(共通)	58	△7
合計	694	△8

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 10,533,200株
(2) 株主の総数 10,974名 (前期末比3,279名増)
(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
巴 工 業 取 引 先 持 株 会	千株 580	% 5.81
佐 良 直 美	446	4.47
野 田 眞 利 子	397	3.98
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	392	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	367	3.68
山 口 温 子	314	3.14
有 限 会 社 巴 企 画	245	2.46
巴 工 業 従 業 員 持 株 会	233	2.34
山 口 静 子	180	1.81
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	180	1.80

- (注) 1. 上記以外に自己株式が554,667株あります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 本 仁	
常 務 取 締 役	本 間 義 人	機械本部長
常 務 取 締 役	山 田 哲 男	化学品本部長
常 務 取 締 役	深 沢 正 義	総務部および業務部担当
取 締 役	玉 井 章 友	化学品本部副本部長（合成樹脂部および工業材料部担当）兼中国事業推進室長 巴物流株式会社代表取締役社長 巴恵貿易（深圳）有限公司董事長
取 締 役	大 橋 純	機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ工場長
取 締 役	村 上 公 彦	機械本部副本部長（産業機械営業部および海外営業部担当）
取 締 役	篠 田 彰 鎮	化学品本部副本部長（機能材料部、電子材料部および化成部品担当）
取 締 役	中 村 政 彦	機械本部副本部長（環境設備営業部担当）
取 締 役	矢 倉 敏 明	経営企画室担当兼経理部長
取 締 役	今 井 實	
常 勤 監 査 役	松 本 光 央	（常任）
常 勤 監 査 役	村 瀬 俊 晴	
監 査 役	中 村 誠	

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

平成27年1月29日付

退任	代表取締役社長	塩野 昇	就任	取 締 役	篠田 彰鎮
	取 締 役	岡田 昭憲		取 締 役	中村 政彦
	取 締 役	松本 光央		取 締 役	矢倉 敏明
	常勤監査役	伊藤 健一		取 締 役	今井 實
				常勤監査役	松本 光央

2. 当事業年度中の取締役の地位の変更

平成27年1月29日付

	新	旧
山本 仁	代表取締役社長	専務取締役
山田 哲男	常務取締役	取 締 役
深沢 正義	常務取締役	取 締 役

3. 当事業年度中の取締役の担当の変更

平成27年1月29日付

代表取締役社長	山本 仁	—	新	旧
常務取締役	山田 哲男	化学品本部長		化学品本部長 化学品本部副本部長（機能材料部、電子材料部および化成部品担当）

平成27年4月1日付

取 締 役	篠田 彰鎮	化学品本部副本部長（機能材料部、電子材料部および化成部品担当）	新	旧
取 締 役	中村 政彦	機械本部副本部長（環境設備営業部担当）		化学品本部副本部長（機能材料部および電子材料部担当）兼化成部品部長 機械本部副本部長兼環境設備営業部長

4. 取締役今井實氏は、社外取締役であります。

5. 取締役今井實氏は、税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役松本光央氏は、当社経理部門での業務を経て、経理部および経営企画室担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役村瀬俊晴および中村誠の両氏は、社外監査役であります。
8. 監査役村瀬俊晴氏は、長年にわたり会社経営および銀行業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役中村誠氏は、弁護士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 取締役今井實および監査役中村誠の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (1名)	218,005千円 (6,107千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	51,717千円 (26,674千円)
合 計	18名	269,722千円

(注) 1. 報酬等には、次の金額が含まれております。

第86回定時株主総会（本総会）において決議予定の役員賞与

取締役 5名 28,583千円

監査役 3名 10,574千円

2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成27年1月29日開催の第85回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
3. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における業務執行者、社外役員等の兼職の状況
特記すべき事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	今 井 實	平成27年1月29日の就任後に開催の取締役会18回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。
社 外 監 査 役	村 瀬 俊 晴	当事業年度開催の取締役会23回および監査役会16回すべてに出席し、長年にわたり会社経営および銀行業務に携わってきた経験に基づき、専門的見地から、適宜、意見を述べております。
	中 村 誠	当事業年度開催の取締役会23回および監査役会16回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で会社法第423条第1項の定めに基づく責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことにより、当社に賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

43,500千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

46,783千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役からの報告を通じて、監査内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、情報セキュリティ等に関するコンサルティング業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたしません。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨および解任した理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループ全体の企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役員に遵法意識の浸透を図る。
 - ・ 取締役、社外専門家等からなる企業倫理委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役に報告する。
 - ・ 社外の弁護士を窓口とするヘルプ・ラインを設け、当社グループ全ての役員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
 - ・ 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 文書管理規定を定め、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）を保存する。
 - ・ 取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「リスクマネジメント基本規定」により策定した、当社の事業活動に係るリスク管理の基本ルールに基づき、各事業部門ごとに適切なリスク管理体制を整備する。
 - ・ リスクマネジメント委員会を設置し、全事業部門のリスク情報を統括的に管理するとともに、リスク管理体制の安定的運用を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 全社および各事業部門の中期経営計画および年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
 - ・ 合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について慎重に検討するため、全取締役で構成する経営会議を組織し、審議する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における職務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、グループに共通の企業行動規範を定め、グループ役員に遵法意識の浸透を図る。
 - ・ グループ会社管理規定を定め、それに基づき、当社グループ各社における所定の重要事項の決定に関して、当社への事前報告または事前承認を求める。
 - ・ 当社の監査役および内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努める。
 - ・ 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。
 - ・ 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役および使用人は、経営会議、その他の重要な会議の審議内容、内部監査の結果、内部通報制度および外部通報制度の運用状況ならびに財務状況について監査役会に報告を行う。
 - ・ 取締役および使用人は、当社または当社グループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役会に報告する。
 - ・ 取締役および使用人は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しを含む。）を求められた場合、速やかに当該事項の報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ・ 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。
 - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および当社グループの監査の実効性を確保する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・ 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して役職員に周知徹底する。
 - ・ 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

以上の方針に基づき、当期に実施した内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、企業倫理委員会主導によるアンケート、部署単位の啓蒙活動の実施およびこれらの活動結果を検証することで、当社グループの行動規範の周知徹底を行い、コンプライアンスの浸透を図っています。また、同委員会および外部の弁護士事務所を窓口とする内部通報制度を設けており、通報された情報、相談等に対しては、行動規範に定める手順に基づき、厳格な管理と適切な対応を行っています。

② リスク管理に対する取り組み

当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会を主体に運用されており、当社グループの事業遂行に重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクについて情報収集、分析および評価等を行い、統括的に管理しています。また、事業継続計画に基づき、情報システムの二重化によるバックアップ機能の強化を行うとともに、主に大規模災害発生時を想定した初動対応等の訓練を実施しています。

③ 取締役の職務執行の適正性および職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

取締役会は当期において23回開催され、取締役および監査役は上程された審議事項について活発な意見交換を行っています。また、社外取締役は独立的かつ客観的・専門的立場から意見を表明するとともに、監査役会と連携して取締役の業務執行に関して提言等を積極的に行っています。取締役会の審議に必要な資料は事前配付され、出席者が十分な準備を行えるように配慮しています。

④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会は当期において16回開催され、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、社外取締役、会計監査人および内部監査部門との連携、取締役会・経営会議への提言を適宜行い、監査の実効性向上を図っています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告では、金額および株式数については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,577,638	流動負債	7,818,605
現金及び預金	5,295,280	支払手形及び買掛金	5,836,444
受取手形及び売掛金	14,575,274	未払金	557,504
商品及び製品	2,883,186	未払法人税等	182,965
仕掛品	1,428,858	前受金	105,602
原材料及び貯蔵品	814,139	賞与引当金	701,392
繰延税金資産	415,636	役員賞与引当金	42,374
その他	170,571	製品補償損失引当金	122,478
貸倒引当金	△5,309	その他	269,841
固定資産	8,763,665	固定負債	1,322,214
有形固定資産	5,521,164	役員退職慰労引当金	5,460
建物及び構築物	2,860,232	退職給付に係る負債	54,052
機械装置及び運搬具	635,612	繰延税金負債	1,262,702
土地	1,934,976	負債合計	9,140,820
その他	90,343	(純資産の部)	
無形固定資産	362,505	株主資本	24,494,965
投資その他の資産	2,879,996	資本金	1,061,210
投資有価証券	1,189,880	資本剰余金	1,483,410
差入保証金	83,645	利益剰余金	22,313,936
退職給付に係る資産	1,506,899	自己株式	△363,591
その他	122,346	その他の包括利益累計額	705,518
貸倒引当金	△22,775	その他有価証券評価差額金	330,518
		繰延ヘッジ損益	748
		為替換算調整勘定	415,072
		退職給付に係る調整累計額	△40,820
		純資産合計	25,200,484
資産合計	34,341,304	負債及び純資産合計	34,341,304

連結損益計算書

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売上高		39,354,572
売上原価		31,541,093
売上総利益		7,813,479
販売費及び一般管理費		6,426,114
営業利益		1,387,365
営業外収益		
受取利息	14,047	
受取配当金	26,557	
受取賃貸料	6,932	
為替差益	257,943	
その他	33,268	338,750
営業外費用		
支払利息	454	
支払手数料	9,500	
売上引割	5,668	
その他	7,148	22,770
経常利益		1,703,344
特別利益		
固定資産売却益	27,383	
投資有価証券売却益	58,703	
関係会社清算益	16,859	102,946
特別損失		
減損損失	120,646	120,646
税金等調整前当期純利益		1,685,644
法人税、住民税及び事業税		519,874
法人税等調整額		137,177
少数株主損益調整前当期純利益		1,028,591
当期純利益		1,028,591

連結株主資本等変動計算書

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	21,267,920	△363,591	23,448,949
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	466,457	—	466,457
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,061,210	1,483,410	21,734,378	△363,591	23,915,407
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△449,033	—	△449,033
当 期 純 利 益	—	—	1,028,591	—	1,028,591
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	579,557	—	579,557
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	22,313,936	△363,591	24,494,965

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	305,484	1,272	311,609	△123,493	494,873	23,943,822
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	466,457
会計方針の変更を反映した当期首残高	305,484	1,272	311,609	△123,493	494,873	24,410,280
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△449,033
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,028,591
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,033	△523	103,462	82,672	210,645	210,645
当 期 変 動 額 合 計	25,033	△523	103,462	82,672	210,645	790,203
当 期 末 残 高	330,518	748	415,072	△40,820	705,518	25,200,484

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

巴マシナリー(株)

巴機械サービス(株)

星際化工有限公司

星際塑料(深圳)有限公司

巴工業(香港)有限公司

巴恵貿易(深圳)有限公司

巴栄工業機械(上海)有限公司

Tomoe Engineering USA, Inc.

前連結会計年度まで、連結子会社であった星科工程塑料(深圳)有限公司は平成27年9月25日付で、清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。当連結会計年度においては、清算終了時までの損益計算書のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社

巴物流(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

巴物流(株)

巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)

持分法を適用していない理由

非連結子会社1社および関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴恵貿易(深圳)有限公司および巴栄工業機械(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、巴工業(香港)有限公司およびTomoe Engineering USA, Inc.の決算日は9月30日であり、6社については、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの：移動平均法による原価法

- ② たな卸資産の評価基準および評価方法
 商 品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）
 製 品 お よ び 仕 掛 品：主として個別法に基づく原価法
 原 材 料：主として移動平均法に基づく原価法
 貯 蔵 品：最終仕入原価法
 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 有 形 固 定 資 産：主として定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。
 （少額減価償却資産）
 取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 無 形 固 定 資 産：ソフトウェア
 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 賞 与 引 当 金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 役 員 賞 与 引 当 金：役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 製 品 補 償 損 失 引 当 金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。
 役 員 退 職 慰 労 引 当 金：従業員の退職慰労金の打ち切り支給に備えるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 ① ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ会計を採用しております。
 為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務の為替相場の変動
- ③ ヘッジ方針
 為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ ヘッジ有効性の評価方法
 当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上しております。

尚、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が725,010千円増加し、利益剰余金が466,457千円増加しております。尚、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産	
投資有価証券	91,447千円
上記に対応する債務	
買掛金	77,891千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	6,028,270千円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数	
普通株式	10,533,200株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年1月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	224,516千円
1株当たり配当額	22円50銭
基準日	平成26年10月31日
効力発生日	平成27年1月30日

平成27年6月3日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	224,516千円
1株当たり配当額	22円50銭
基準日	平成27年4月30日
効力発生日	平成27年7月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年1月28日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	224,516千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	22円50銭
基準日	平成27年10月31日
効力発生日	平成28年1月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産（元本確定）で運用し、また資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理を行い、取引先ごとの販売限度額を設定することにより残高管理を行うとともに、取引先の信用状態を最低でも1年に1度以上見直し、販売限度額の更新を行う体制としております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものおよび重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,295,280	5,295,280	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,575,274	14,575,274	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,117,895	1,117,895	—
(4) 支払手形及び買掛金	5,836,444	5,836,444	—
(5) デリバティブ取引（※）	1,118	1,118	—

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、原則として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	37,985
子会社株式および関連会社株式	34,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

「賃貸等不動産に関する注記」は、総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,525円47銭
 - 1 株当たり当期純利益 103円08銭
- 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	1,028,591千円
普通株式に係る当期純利益	1,028,591千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,533株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,844,112	流動負債	7,030,949
現金及び預金	3,262,055	支払手形	529,808
受取手形	3,339,098	買掛金	4,858,538
売掛金	10,456,016	未払金	478,948
商品及び製品	2,703,295	未払法人税等	131,120
仕掛品	675,407	前受金	23,460
材料及び貯蔵品	692,291	賞与引当金	606,449
短期貸付金	1,335,882	役員賞与引当金	41,541
繰延税金資産	368,100	製品補償損失引当金	122,478
その他の他金	108,857	その他の他	238,603
貸倒引当金	△96,892	固定負債	1,297,265
固定資産	8,914,504	退職給付引当金	17,314
有形固定資産	5,004,795	役員退職慰労引当金	5,460
建物	2,658,466	繰延税金負債	1,274,490
構築物	9,809	負債合計	8,328,215
機械及び装置	379,128	(純資産の部)	
車両運搬具	0	株主資本	23,099,135
工具器具及び備品	74,618	資本金	1,061,210
土地	1,882,772	資本剰余金	1,483,410
無形固定資産	349,975	資本準備金	1,483,410
電話加入権	8,165	利益剰余金	20,918,106
ソフトウェア	337,937	利益準備金	230,000
ソフトウェア固定	3,872	その他利益剰余金	20,688,106
投資その他の資産	3,559,733	配当引当積立金	250,000
投資有価証券	1,155,880	固定資産圧縮積立金	21,908
関係会社株式	546,160	別途積立金	18,580,000
関係会社出資金	171,075	繰越利益剰余金	1,836,197
長期貸付金	11,769	自己株式	△363,591
差入保証金	65,283	評価・換算差額等	331,266
前払年金費用	1,540,322	その他有価証券評価差額金	330,518
その他の他金	92,017	繰延ヘッジ損益	748
貸倒引当金	△22,775	純資産合計	23,430,402
資産合計	31,758,617	負債及び純資産合計	31,758,617

損 益 計 算 書

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売 上 高		35,125,173
売 上 原 価		28,246,380
売 上 総 利 益		6,878,792
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,563,003
営 業 利 益		1,315,788
営 業 外 収 益		455,489
受 取 利 息	11,972	
受 取 配 当 金	76,838	
受 取 賃 貸 料	59,715	
為 替 差 益 他	270,926	
そ の 他	36,037	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	709	
賃 貸 原 価	20,923	
支 払 手 数 料	9,500	
売 上 割 引	5,668	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 他	94,110	
そ の 他	6,107	137,019
経 常 利 益		1,634,259
特 別 利 益		128,347
固 定 資 産 売 却 益	27,272	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	58,703	
関 係 会 社 清 算 益	42,371	
特 別 損 失		99,850
関 係 会 社 株 式 評 価 損	99,850	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,662,756
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		444,391
法 人 税 等 調 整 額		74,373
当 期 純 利 益		1,143,992

株主資本等変動計算書

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	22,069
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	22,069
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1,242
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	—	—	—	1,081
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△160
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	21,908

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	17,880,000	1,402,924	19,784,994	△363,591	21,966,022
会計方針の変更による累積的影響額	—	438,153	438,153	—	438,153
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,880,000	1,841,078	20,223,147	△363,591	22,404,176
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	1,242	—	—	—
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	△1,081	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	700,000	△700,000	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	△449,033	△449,033	—	△449,033
当 期 純 利 益	—	1,143,992	1,143,992	—	1,143,992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	700,000	△4,880	694,958	—	694,958
当 期 末 残 高	18,580,000	1,836,197	20,918,106	△363,591	23,099,135

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	305,484	1,272	306,756	22,272,779
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	438,153
会計方針の変更を反映した当期首残高	305,484	1,272	306,756	22,710,933
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△449,033
当 期 純 利 益	—	—	—	1,143,992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,033	△523	24,510	24,510
当 期 変 動 額 合 計	25,033	△523	24,510	719,468
当 期 末 残 高	330,518	748	331,266	23,430,402

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式会社および関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）

製品および仕掛品：個別法に基づく原価法

原 材 料：移動平均法に基づく原価法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産：定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（少額減価償却資産）

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無 形 固 定 資 産：ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金：役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

尚、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が680,786千円増加し、繰越利益剰余金が438,153千円増加しております。尚、当事業年度の損益に与える影響については、軽微であります。
役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の打ち切り支給に備えるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務の為替相場の変動

③ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する短期金銭債権
同 短期金銭債務
1,618,123千円
182,933千円
- 有形固定資産の減価償却累計額
4,194,738千円
- 担保に供している資産
投資有価証券
91,447千円
上記に対応する債務
買掛金
77,891千円
- 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度の末日は金融機関の休日のため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。
受取手形
298,980千円
支払手形
31,155千円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
営業取引高
売上高
1,156,535千円
仕入高
1,066,859千円
その他の営業取引高
79,142千円
営業取引以外の取引高
239,167千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 当事業年度末における自己株式数
普通株式
554,667株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託	103,446千円
退職給付引当金	5,585
賞与引当金	200,510
製品補償損失引当金	40,495
投資有価証券評価損	30,012
役員退職慰労引当金	1,761
貸倒引当金	37,859
減損損失	27,857
未払事業税	10,356
関係会社株式評価損	40,358
棚卸資産評価損	100,850
その他の	65,328
繰延税金資産小計	<u>664,422</u>
評価性引当額	<u>△139,578</u>
繰延税金資産合計	<u>524,844</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△139,652
前払年金費用	△496,907
固定資産圧縮積立金	△10,452
固定資産権利変換益	△783,852
繰延ヘッジ損益	△369
繰延税金負債合計	<u>△1,431,235</u>
繰延税金負債の純額	<u>△906,390</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%
住民税均等割	0.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.45%
役員賞与損金不算入額	0.84%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△5.44%
その他の	△0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.21%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)および「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%に変更しております。

その結果、繰延税金負債の純額が105,129千円、法人税等調整額は90,468千円減少し、その他有価証券評価差額金が14,631千円、繰延ヘッジ損益は28千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Tomoe Engineering USA, Inc.	米国テキ サス州	US\$100	機械製造 販売	直接 100	兼任 1人	製品・部 品の販売 資金の 援助	資金の 貸付(注1)	652,768	短期 貸付金 (注2)	652,644
								利息の 受取(注1)	3,399	その他 流動資産	2,849
子会社	星際化工 有限公司	香港	HK\$2,085万	化学工業 製品販売	直接 100	兼任 3人	資金の 援助	資金の 貸付(注1)	615,000	短期 貸付金	604,300
								利息の 受取(注1)	5,509	その他 流動資産	2,730

(注) 1. Tomoe Engineering USA, Inc.および星際化工有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 短期貸付金について、貸倒引当金を94,000千円計上し、当会計年度において同額を繰り入れております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,348円08銭
 - 1株当たり当期純利益 114円65銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,143,992千円
普通株式に係る当期純利益	1,143,992千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,533株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年12月16日

巴工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田英樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田健一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、巴工業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年12月16日

巴工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田英樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田健一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、巴工業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月18日

巴工業株式会社 監査役会
常勤監査役 松本光央 ㊟
常勤監査役(社外) 村瀬俊晴 ㊟
監査役(社外) 中村誠 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、財務体質と経営基盤の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結業績および中期的なグループ事業戦略等を総合的に勘案し、適正かつ安定的な配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当は、この方針のもと、当期の業績と今後の見通し等を勘案し、1株につき22円50銭とさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円50銭 総額224,516,993円

なお、中間配当金として1株につき22円50銭をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株につき45円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年1月29日

2. 剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図るため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,150,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,150,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち、村瀬俊晴氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
むらせ としはる 村瀬 俊晴 (昭和26年10月16日生)	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行新宿支店長 平成15年9月 株式会社みずほコーポレート銀行審議役 平成17年6月 高千穂交易株式会社執行役員 平成20年6月 みずほファクター株式会社取締役副社長 平成24年1月 当社監査役 平成25年1月 当社常勤監査役 [現任]	2,254株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式数には、巴工業役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 村瀬俊晴氏は、社外監査役候補者です。
4. 村瀬俊晴氏は、常勤監査役かつ社外監査役として、適法性監査・妥当性監査にとどまらず、取締役会その他の重要な会議に出席して積極的に提言を行うとともに、内部統制システムの構築・運用状況のモニタリングを日常的に行うなど、取締役の職務執行を適切に監査しております。また、長年にわたり会社経営および銀行業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらのことから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。
5. 村瀬俊晴氏は、現在当社との間で会社法第427条第1項の定めに基づく責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより、当社に賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。
6. 村瀬俊晴氏は、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が定めた社外役員の独立性基準を満たしており、当社は同氏の独立性が十分確保されているものと判断しております。
7. 村瀬俊晴氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの期間は本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末における取締役5名（うち社外取締役1名）および監査役3名に対し、役員賞与総額39,157,000円（社外取締役を除く取締役分26,976,000円、社外取締役分1,607,000円、監査役分10,574,000円）を支給いたしたいと存じます。

以上

(ご参考)

当社の社外役員選任基準

当社の社外役員および社外役員候補者は、以下の基準を満たす者とする。

1. 取締役会において、審議または決議される経営全般、財務・法務、コーポレートガバナンス等に関する事項を直接監督できること。
2. 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する知見、専門性、経験を有し、経営戦略、中期経営計画の策定等の会社経営上の事案に関して、有用な意見の表明、助言が行えること。

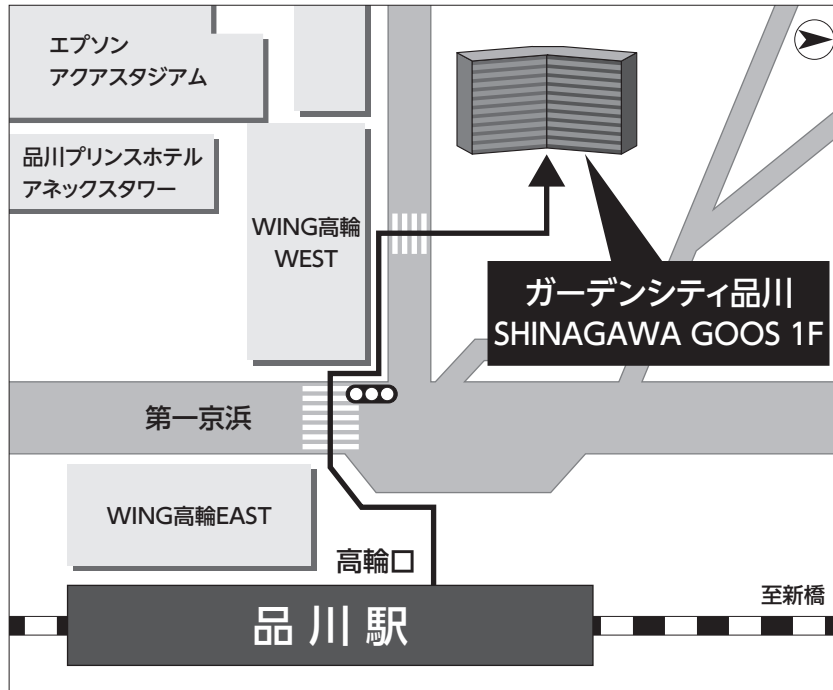
当社の社外役員独立性基準

当社の社外役員および社外役員候補者は、以下の1.～5.に該当しない者とする。なお、2.～5.の対象期間は現在および過去10年とする。

1. 当社グループ関係者
当社、当社の子会社および関連会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、会計参与、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者等」という。）
2. 株主およびその関係者
(1) 当社の議決権を10%以上保有する株主またはその業務執行者等
(2) 当社グループが議決権を10%以上保有する会社の業務執行者等
3. 取引先関係者
(1) 当社グループとの間で双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者等
(2) 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入れている金融機関の業務執行者等
4. 弁護士、公認会計士、税理士等
(1) 当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー
(2) 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者
5. その他
(1) 上記1.～4.に該当する者の配偶者および2親等以内の親族
(2) 当社グループとの間で、取締役が相互に就任している会社の業務執行者等
(3) 当社グループとの間で、株式を相互に保有している会社の業務執行者等

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト
TEL 03-5449-7300



最寄駅 京急線品川駅高輪口 徒歩3分
J R 品川駅中央改札口 (高輪口) 徒歩3分

株主総会ご出席者へのおみやげは今回からご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。